

# STOP! カスハラ



2025年4月1日、群馬県カスタマーハラスメント防止条例が施行されました。

カスハラ(カスタマー ハラスメント)とは…

顧客等から就業者に対して行われる暴行、脅迫その他の違法な行為又は正当な理由がない過度な要求、  
暴言、長時間の拘束等の不当な行為であって、就業環境を害するもの

## 暴言

相手を威嚇したり、  
人格を否定するような  
言葉を浴びせる行為。



## 長時間の拘束

相手を長時間拘束し、  
業務を妨害する行為。



## 過度な要求

過度な謝罪の強要や、  
実現不可能な  
要求をする行為。



## SNSでの拡散

相手を傷つける情報を  
SNSに投稿、または  
それをほのめかす脅し。



## カスハラだと思ったら、すぐに相談!

自分がカスハラをしないのはもちろん、もしあなたがアルバイト先などでカスハラを受けたら、一人で悩まずに、  
すぐに店長や同僚など信頼できる大人に相談してください。

また、国や県でも相談窓口を設けていますので、困ったら裏面の連絡先へお電話ください。

# カスハラ対応、どうすればいい?

カスハラは、私たちにとって深刻な問題。理不尽な言動は仕事の妨げ、心の負担となります。  
あなたが安心して働けるように、カスハラへの対応を事前に確認しておきましょう。

## 事前準備

まずは、店・会社のマニュアル等を確認し、接客のポイントや苦情対応の基本的な流れ、店・会社のサービスとしてできること・できないことなどを確認しておきましょう。

## 初期対応

カスハラと思われる場面に遭遇したら、次のようなことに留意して対応しましょう。

- 相手が感情的になっていても、丁寧な話し方で冷静に対応する。
- (対面の場合は)なるべく複数人で対応する。
- (その場で、又は対応後すぐに)相手の要求内容、言動、対応日時等を記録しておく。
- 無理な要求であることが明らかな場合は、はっきりと断る。
- すぐに判断できない内容についてはあいまいな回答をせず、後日回答すると伝える。

## 具体的な受け答えの例



## 事後対応

その場で解決した場合でも、店長など上司に状況を報告しましょう。解決していない場合や、カスハラが繰り返される心配がある場合は、今後の対応についても相談しておきましょう。



**安全第一**:危険を感じたら、すぐに離れる。

**一人で悩まない**:誰かに相談を。

**即報告**:上司や同僚に、具体的に報告。

**外部も頼る**:専門機関に相談も。

**自分が、カスハラをしないために**

カスハラにならないよう、適切な意見として正しく伝えるには…

**①具体的に**:何に困ったか、どうしてほしいかを明確に。

**②冷静に**:感情的にならず、事実に基づいて。

**③建設的に**:改善案や提案があれば、一緒に伝えよう。



©群馬県ぐんまちゃん

## 問い合わせ先・相談窓口

### ハラスメント相談窓口

群馬労働局雇用環境・均等室

**027-896-4739**

[受付時間] 8:30~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

## 参考(群馬県HP)

### ぐんま県民労働相談センター

群馬県産業経済部労働政策課

**フリー ダイヤル 0120-54-6010**

[受付時間] 9:00~17:15(土日・祝日・年末年始を除く)

